

会 議 録

1 会議名

令和7年度第9回牧区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

○報告事項（公開）

- (1) 「諮問第102号 上越市過疎地域持続的発展計画（案）について」の答申について
- (2) 牧湯の里深山荘の今冬の営業について
- (3) 「牧ふるさと村自然と憩の森（ふるさとアピール館）」及び「牧ふれあい体験交流施設」のサウンディング（民間対話）型市場調査の実施について

○自主的な審議（公開）

- (1) 地域協議会の運営について
- (2) あらゆる人が安全・安心に住み続けたい「牧づくり」について

3 開催日時

令和7年12月16日（火）午後6時30分から午後8時01分まで

4 開催場所

牧区総合事務所 3階 301会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名

- ・ 委 員：西山会長、清水副会長、飯田委員、井上委員、梨本委員、西條委員、羽深委員、宮内委員、和久井委員
- ・ 事 務 局：牧区総合事務所 小林所長、岩崎次長、清水市民生活・福祉グループ長兼教育・文化グループ長（以下G長）、小暮地域振興班長、霜越地域振興班主事

8 発言の内容（要旨）

【岩崎次長】

- ・ 会議の開会を宣言

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認し、会議の成立を報告

【西山会長】

- ・挨拶

【小林所長】

- ・挨拶

【西山会長】

- ・会議録署名委員として羽深委員を指名

報告事項(1) 「諮問第102号 上越市過疎地域持続的発展計画（案）について」の答申について、事務局から説明をお願いします。

【小暮班長】

- ・資料No.1に基づき、「諮問第102号 上越市過疎地域持続的発展計画（案）について」の答申について説明

【西山会長】

今ほどの説明について、質問等があればお願いします。

(質問等なし)

質問等がないようなので、以上で報告事項(1)を終了する。

報告事項(2) 牧湯の里深山荘の今冬の営業について、事務局から説明をお願いします。

【小暮班長】

- ・資料No.2に基づき、牧湯の里深山荘の今冬の営業について説明

【西山会長】

今ほどの説明について、質問等があればお願いします。

(質問等なし)

質問等がないようなので、以上で報告事項(2)を終了する。

続いて、報告事項(3) 「牧ふるさと村自然と憩の森（ふるさとアピール館）」及び「牧ふれあい体験交流施設」のサウンディング（民間対話）型市場調査の実施について、事務局から説明をお願いします。

【小林所長】

- ・資料No.3に基づき、「牧ふるさと村自然と憩の森（ふるさとアピール館）」及び「牧ふれあい体験交流施設」のサウンディング（民間対話）型市場調査の実施について説明

【西山会長】

今ほどの説明について、質問等があればお願いします。

【和久井委員】

サウンディング型市場調査で意見を募集する範囲はどこまでか。県外の人も意見を出すことができるのか。

【小林所長】

県内外の個人又は法人を対象に広く募集する。

【清水副会長】

牧区の2施設のほかに、サウンディング型市場調査を行う施設はあるか。

【小林所長】

牧区においては、今回はこの2施設のみだが、市内の廃校舎等を対象に調査を行っている。市内の廃校舎は現在11施設ほどあり、廃校舎の見学ツアーの実施等により広く企業等にアピールしていたが、意見や提案は少ない状況である。

【井上委員】

牧ふれあい体験交流施設は現在、区内の若者団体が令和7年12月末まで利用することだが、令和8年の利用希望はあるか。

【小林所長】

現在、団体は12月末まで利用する予定となっており、来年度も利用希望があれば行政財産の使用許可という形で使っていただく。今回のサウンディング型市場調査は施設の活用方法について民間の事業者等から提案を募るものであり、団体の利用とは異なるものである。

【井上委員】

提案によって民間事業者が施設を持つことになった場合、若者団体が引き続き利用したいとなったらどうするのか。

【小林所長】

市で貸出できるのは、市が直営で管理する期間までであり、その後、仮にサウンディング型市場調査を経て民間事業者に譲渡することになった場合には、施設の利用可否はその事業者判断に委ねられるので、確実に利用できるとは言えない。

【梨本委員】

牧区は景色が良く、国道405号線はランニングの練習に適していると言う人もいるので、体育系の大学にも提案を募ってはどうか。

【小林所長】

ご意見として、担当する板倉区総合事務所に情報提供する。

【宮内委員】

地元の人に、このように使ってもらいたいとか、こういった利用があったら良いという意見は聞いた上で、サウンディング型市場調査で手を挙げてきた民間事業者とお互いに話し合うということで良いか。

【小林所長】

民間事業者との対話は市が行う。

【岩崎次長】

募集に当たり、地元からは利活用の方法についてアイデアをもらったり、条件を付けたりすることはできる。

【飯田委員】

利活用したい人がいなければ、施設の取り壊しなどに向かっていくのか。

【小林所長】

施設の建設時に国の補助金を受けた経緯があり、財産処分について県と協議を行っている。サウンディング型市場調査で提案がなかった場合でも、すぐには取り壊すことはできないので、当面は閉鎖状態ということになると考える。

【羽深委員】

グラウンドは調査の対象に含まれるか。

【小林所長】

含まれている。建物のみ、またはグラウンドのみという利活用希望があれば、希望に応じて考えることになる。

【西山会長】

ほかに質問等はあるか。

(質問等なし)

質問等がないようなので、以上で報告事項を終了する。

続いて、4 自主的な審議に入る。(1) 地域協議会の会議の開催についてであるが、現在、牧区地域協議会の開催日は原則毎月第3火曜日としているが、これを令和8年4月から、第3水曜日に変更してほしいという申し出があったので、委員の皆さんにお諮りする。意見等はあるか。

(意見等なし)

申し出のとおり、変更してよろしいか。

(一同賛成)

それでは、令和8年4月以降は開催日を毎月第3水曜日とすることに決定する。

続いて、(2) あらゆる人が安全・安心に住み続けたい「牧づくり」について、事務局から説明をお願いします。

【小暮班長】

・資料No.4に基づき、あらゆる人が安全・安心に住み続けたい「牧づくり」について説明

【西山会長】

今ほどの説明について、質問等があればお願いします。

【西條委員】

牧コミュニティプラザの1階で、子どもたちが集まって何かをしているのを見るが、あの場所は誰でも自由に使えるところということで良いか。自分はよく知らなかったし、そういう認識を持っていない人もいると思う。

【小暮班長】

コミュニティプラザ1階の奥はフリースペースになっており、誰でも自由に使うことができるが、公民館事業の「わんぱく村」などで子どもたちが集まっているときもある。委員がご覧になられたのは、子どもたちが放課後に親の迎えを待つ間に使っている様子ではないかと想定される。中学生が勉強しながら待っているなどの実例もある。

【西條委員】

私のように詳しく知らない人もいると思うので、自由に使えるスペースであることを周知した方が良い。子どもたちの外出について考えると、コミュニティプラザの1階に行けば、いつでも誰でも、時間内であればお茶も飲めるし、話ができるということが分かっているならば、じゃあ行ってみるか、となるかもしれない。居場所づくりという面でも効果的である。昔は、中学生や高校生がバス停で待つ時に、そこには大体駄菓子などを売る店があり、アイスクリームを食べることができたが、今はそういう場所は全くないので、ちょっと集まって、そこへ行けば誰かがいる所があれば良いと思う。それが、子どもたちと年配の方との交流につながるかもしれない。送迎の車はどうするかということも出てくるが、いずれにしても、そういう場所が牧区内に一箇所でもあると良いので、そういう検討もしていきたい。

【井上委員】

やはり子どもたちが居る場所があるのは良いと思う。小・中・高校生の居場所として、以前の公民館には図書室があり、かなりの本があった。今は図書コーナーみたいなものはあるが、部屋としてあれば良い。また常時でなくても良いが、世話をする人がいた方が良く思う。新市長がこどもセンターを13区に作るという公約を掲げているが、牧区においてはこういうものを作りたいということ、ある程度イメージを持って、この場で話をしていく必要があるかと思う。

【小林所長】

こどもセンターについての市長の考えは、一斉に13区に作るのではなく、必要な区に順番に設置していきたいということである。私が市長と面談を行った際、牧区地域協議会の三本柱とその取組をPRし、市長が考えている「居場所づくり」ということがこれに含まれているのではないかと伝えたら、「とても良いことだ」と話していたので、牧区に設置できれば良いと感じている。

先ほど西條委員からお話があったように、コミュニティプラザが集える場所だということの周知が今まで十分ではなかったもので、今後は周知をしっかりと行っていく。

また井上委員からもお話があったように、お世話係の方が1人か2人いて、安全を確保できれば良いと感じている。

現在、子どもたちが談話室で勉強したり、本を読んだりということをしているが、それが子どもだけでなく大人も含めて集い、自然に交流が生まれていくような場所になることを望んでいる。私たちはこの議論を総合事務所の職員として受け、市長公約に基づいた対応ができるかということを検討していきたいと考えているので、ぜひ忌憚のないご意見をいただきたい。

【西山会長】

今いろいろな意見が出た中で、コミュニティプラザをうまく活用しようというのが、皆さんの意見の大半と感じている。様々な人たちがいろいろな取組をコミュニティプラザで一生懸命やっておられるようだが、ほかの年代の方との交流はあまりできていないと感じている。そのような観点でも、我々の議論を進めていければ良いと思う。

【小暮班長】

会長のご意見は多世代交流ということと受け止めた。委員の皆さんのご意見はどちらかといえば子どもに着目していたが、今の会長のご意見は、年配の方々についても含まれている。お互いの活動する時間は合わないという実態はあるかもしれないが、多世代

交流という観点は非常に重要であると事務局でも考えている。

例えばお年寄りの方は、若者や幼児と触れ合うことにとっても張り合いを感じている。冒頭、所長があいさつの中で紹介した白峰地区での地元学ワークショップでは、参加した大学生と話している地域の方々が、まるで自分の孫と話すように、本当に良い笑顔を見せていた。大学生でもこのような様子だったので、小さい子どもであれば、なおさらだと思う。

ぜひ、年配の方と子どもたちが同じ場所で、楽しく触れ合うようなイメージをしていただきながら、こんな形になるといいなというようなご意見を頂戴したい。

【西山会長】

牧区の場合、一番問題になるのは交通だと思う。コミュニティプラザを会場とした場合、送迎付きであれば良いが、そうではないイベントは交通手段を確保する必要がある。その辺りの意見も出してもらいながら、話を進めたい。

【清水副会長】

意見を二つ述べたい。一つは、今ほど話があったコミュニティプラザを活用した中での対応では、世話役となる人が必要だろうということだったが、中学生や高校生の中には、子どもの面倒を見るのが得意な人たちもいると思う。

もう一つは、居場所をコミュニティプラザだけに限らず、もう少し範囲を広げて考えられないかという点である。例えば、ふるさと村でコスモスを植えているが、草刈りで困っていると聞いている。そこでの作業機会を捉えて交流できるようにしていくことも考えられる。

また、宮口古墳公園での花植え活動では子どもたちにも手伝ってもらっているが、それだけで終わるのではなく、花がきれいに咲いた時期に、公園の広さを利用して運動会や遊びの場を設けることもできるのではないかと思う。

一つの場所に限定せず、もう少し範囲を広げ、年間を通してどのようなことができるかを考えることで、よりふれ合いの機会が生まれるのではないかと考えている。イベントを誰が担うのかという課題はあるが、そうした取組が必要だと思っている。

【梨本委員】

牧児童遊園は草刈りをしているが、残念ながらほとんど利用されていない。せっかく整備された公園が使われていないのは非常にもったいないので、グラウンドゴルフなどで積極的に活用できると思う。ボールが外に出ないよう周囲が整備されており、きれい

に管理されているため、小さな子どもでも安全に使える場所である。そうした点からも、積極的な活用を進めてほしい。

【宮内委員】

居場所づくりはコミュニティプラザだけではなく、いろいろな場所でも考えていく必要があると思う。何かしないと人は集まらない。沖見地区協議会では、ふるさと村でコスモスを植える活動に取り組んでいるが、今後の展開を考える時期に来ている。花が咲く時期にイベントをやってみたいと考えてきたが、地区協議会だけではなかなか難しい。

【井上委員】

居場所という観点では、まず、誰でも常時利用することができる場所と、一定の時間、例えば放課後に子どもと一緒に過ごせる状態と世話をする人がいる状態をまず整えるべきだと考えている。その上で、付加的な活動や取組を考えていけば良いのではないかと思う。

【飯田委員】

小学生や中学生がバスで帰っている様子を見かけるが、学校からすぐに出発するのではなく、例えばコミュニティプラザのような場所に一度集まってから、30分くらいは余裕を持ってから出発することも必要ではないかと以前から考えていた。学校が終わってすぐスクールバスで家の近くまで帰ってしまうと、交流が生まれにくい。コミュニティプラザに集合してから出発する形にすれば、子どもたちが集まって過ごす時間が生まれる。

牧中学校の統合が決まり、今後、小学校の統合も避けられない状況だと思うが、その際にも中継点を設け、そこで保護者が迎えに来たり、必要な対応をしたりする場があっても良いのではないかと考えている。

【清水G長】

まだ検討段階であるが、中学校については統合後、雄志中学校への送迎の発着点をコミュニティプラザとする方向で考えている。それにより、今、飯田委員が述べた効果も期待できると考えている。

また、現状でも小学生がコミュニティプラザで中学生や高校生に勉強を見てもらうといった取組が行われている。そうした活動を、今後さらに発展させ、広げていければ良いと考えている。

【西山会長】

大変良い話が出たと思う。ぜひ様々な考えや意見を出し合い、子どもたちが退屈せず、コミュニケーションを取れる状況を作ってもらいたい。よろしくお願いします。

【小暮班長】

本日のご意見は、今後の居場所づくりの検討に反映させていきたい。

【西山会長】

次に、牧区空き家と町内会に関するアンケート調査について、意見等はあるか。

【飯田委員】

空き家は個人の財産であり、持ち主が空き家だと思っていない場合もある。町内会長は十人いれば十通りの考え方や見方があり、「この町内には3軒も4軒も空き家がある」と認識する場合もあれば、「まだ2、3年は人が住む」と判断して市の調査に報告する場合もある。しかし、その後、所有者側から「それは空き家ではない。近く解体する予定である」あるいは、「別の活用計画がある」といった説明がなされ、町内会長の認識と所有者の意向との間に齟齬が生じる可能性がある点については、懸念を感じている。

一方で、行政としては「空き家はあるが、居住は可能か」といったように、ある時点での状況をスポット的に確認し、「現状では問題ない」と判断するケースもある。このように、町内会、所有者、行政の間で捉え方や判断の基準に違いが生じるが、その点についての認識はどのようになっているのかを確認したい。

【小暮班長】

一次調査は、基本的には町内会の方々による主観的な判断に基づくもので良いとしている。対象物件の詳細情報は、二次調査の中で確認していく考えであり、一次調査の段階ではそこまで踏み込むことは想定していない。

この調査で空き家とは「普段人が住んでいない家」とした上で、別荘として利用されている場合や定期的に管理のために訪れていることが分かる場合などについては、町内会が把握している主観的な情報を一次調査で収集したいと考えている。

その後、二次調査の段階で、当該物件の詳細な状況が判明して、例えば、委員から指摘があったように「近く解体予定である」といった事情が明らかになる可能性もある。いずれにしても、現時点ではどのような空き家が区内に存在しているのか、十分に把握しきれていないのが実情である。まずは一次調査において、町内会の方々分かる範囲での主観的な回答を収集し、実態把握につなげていきたいと考えている。

【西山会長】

板倉区での地区別まちづくりワークショップの成果発表会で、移住促進・空き家整備を取り上げているグループがあった。町内会ごとに受入れの温度差もあると思う。

【清水副会長】

空き家調査と同時並行で、実際に牧区に移住した人から、その動機や移住後の感想等の聞き取りも早急に進めたい。

【小暮班長】

今年度中に移住者との意見交換会を開催することとしており、次回以降、その方法について協議していただく予定としている。

【梨本委員】

移住者を希望する人はいると思う。住めない状態の空き家を使うのは難しいので、更地にした上でその土地を紹介しても良いのでは。

【西山会長】

移住を扱うテレビ番組を観ていると、古民家を自分で改装することを楽しむ人もいる。カール・ベクスさんによれば、旧東頸城郡の家は豪雪地ゆえの良い材料が使われているということなので、今すぐ住める空き家だけがいい家というわけではなく、素材として活用することもあるのではと思う。

ほかに意見等はあるか。

(意見等なし)

意見等がないようなので、以上で自主的な審議を終了する。

事務局からその他連絡事項について説明をお願いします。

【小林所長】

- ・令和7年度第2回町内会長連絡会議の資料に基づき、説明

【霜越主事】

- ・次回の地域協議会の開催日：1月20日（火）
- ・資産活用課から、公の施設の使用料・減免等に関するアンケート調査の実施について（お知らせ）
- ・上越市男女共同参画推進センターからの文書
- ・地域協議会だより第64号の発行

【西山会長】

本日の会議は以上で終了とする。清水副会長に閉会の挨拶をお願いします。

【清水副会長】

- ・挨拶後、会議の閉会を宣言

9 問合せ先

牧区総合事務所総務・地域振興グループ TEL : 025-533-5141 (内線 145・147)

E-mail : maki-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。